

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度広島国道管内事業監理業務
業 務 概 要	監理業務 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 広島国道事務所長 金納 聡志 広島県広島市南区東雲2丁目13番28号
契 約 年 月 日	令和 7年 4月10日
契 約 業 者 名	令和7年度広島国道管内事業監理業務中国建設弘済会・アース開発コンサルタント設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市西区中広町3-25-15
契 約 金 額	280,808,000円(税込み)
予 定 価 格	280,808,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	広島国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7年 4月11日
履 行 期 間 (至)	令和 9年 3月31日
備 考	

契約理由書 (プロポーザル方式)

契約業者名： 令和7年度広島国道管内事業監理業務中国建設弘済会・アース開発コンサルタント設計共同体

業務の名称： 令和7年度広島国道管内事業監理業務

契約理由：

本業務は、一般国道2号西広島バイパス都心部延伸事業及び広島南道路（木材港西～廿日市）、交通安全事業の効率的かつ確実な事業推進を図るため、事業全体計画の整理、測量・調査・設計業務等に対する指導・調整等、地元及び関係行政機関との協議、事業監理等を行うものである。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、実施方針、評価テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、本業務を適正に履行できると判断したため、上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を行うものである。